

令和8年度

三宅支庁管内東京都事業説明会資料(三宅村分)

1 三宅支庁産業課	P2
2 三宅支庁土木港湾課	P10
3 島しょ保健所三宅出張所	P37
4 島しょ農林水産総合センター	P41
5 教育庁三宅出張所	P45
6 参考 三宅支庁事業費当初予算比較表	P52

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 産業課 商工担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
中小企業振興対策	東京都小規模事業 経営支援事業	三宅村全域	三宅村商工会に対し、その機能を活用して小規模事業者等の経営改善発達を支援する事業が実施できるよう補助を行う。	通年
	島しまん食材使用店	三宅村全域	島しょ産の材料を積極的に活用する飲食店を登録し、冊子掲載やHPでのPRを通じて地産地消の拡大を図る。	令和8年6月～令和8年12月
	地域特産認証食品	三宅村全域	東京産の原材料や東京に伝わる伝統的手法等を使って作られた加工食品を都が認証し各種イベント等でPRする。	随時
	中小企業制度融資	三宅村全域	中小企業の事業に必要な資金を円滑に調達していただけるよう、東京都、東京信用保証協会、金融機関の三者が協調して資金を供給する制度融資。 HTT・女性活躍・DX の推進や、テレワーク・育業等への取組のほか、創業・スタートアップ、事業転換、経営の安定化等のニーズに応じた多様な融資メニュー。	随時
観光振興支援	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業等	三宅村全域	島しょ地域において市町村が行う新しい観光需要に対応したきめ細やかな受け入れ体制づくりを支援。 1 三宅村観光施設整備事業補助 2 多摩島しょ地域観光施設整備補助	随時

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
観光振興支援	地区花火大会補助事業	三宅村全域	区市町村等が実施する花火大会に対する補助。	随時
	その他	三宅村全域	1 各種イベントへの後援及び参加協力 2 「三宅支庁産業課note」等を活用した情報発信	随時
環境確保対策等	環境保全公害防止	三宅村全域	環境保全や公害の防止等の施策について実施・支援。 1 火薬類の取締(譲受・譲渡・消費等の許可)の実施と立入検査の支援 2 大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保 3 大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく工場及び作業場の設置、変更等の許認可に伴う事務 4 高圧・液化ガス取締と事故防止の安全対策強化及び保安検査の支援 5 一般ガス設備の保安点検及び立入検査の支援	随時

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 産業課 農務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農業振興計画及び 情報提供等	農業委員会交付金	三宅村全域	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地が存在する区市町村に必置の行政委員会である農業委員会の運営に必要な経費を補助する。	令和8年4月～令和9年3月
	地域農政推進対策	三宅村全域	地域農業の発展を図るため、担い手育成支援協議会の開催、担い手育成計画の策定、認定農業者等の支援を行う。	令和8年4月～令和9年3月
	国有農地管理処分	三宅村全域	国有農地等の管理に関する事務に要する経費を負担する。	令和8年4月～令和9年3月
	未来に残す東京の 農地プロジェクト	三宅村全域	遊休農地を活用して農業生産活動を行うための農地整備を実施する場合に必要な経費を補助する。令和8年度は1,000㎡の農地の再生を予定。	令和8年4月～令和9年3月
農業経営の安定	山村・離島振興施設 整備事業	三宅村全域	地域基幹作物の振興による農業経営の近代化と地域経済の活性化のため、生産流通施設等を整備し、総事業費の3/4を補助する。 R8年度は、耐風強化型ハウス、トラクター等を整備予定。	令和8年4月～令和9年3月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農業基盤の整備	地域農業水利施設 ストックマネジメント 事業(本庁執行)	八重間地区	昭和50年に整備された八重間地区農業用水施設(パイプライン等)の修理・更新を行い、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図る。 令和8年度は八重間地区のパイプライン更新工事等を実施予定。	令和元年4月～令和9年3月
	農業水路等長寿命 化・防災減災事業 (本庁執行)	笠地地区	本地区貯水池は、昭和53年に築造され、平成12年の雄山噴火被災後、平成22年に災害復旧を実施した。毎年島内で大量発生するアズマヒキガエルが貯水池や管理水槽に侵入し、その死骸の腐乱等によって水質の悪化、悪臭の被害を受けている。令和8年度は、取水・送配水施設改修等を実施予定。	令和6年4月～令和9年3月
	小規模土地改良事業(本庁執行)	三宅村	地域で実施する農業基盤整備事業に補助し、地域の実情に則した整備を進め、営農体系の合理化を図るとともに農業生産性の向上に資する。 令和8年度は田園環境整備マスタープランの策定を実施予定。	令和8年4月～令和9年3月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
	DXによる島しょ農業 基盤の防災力強化 事業(本庁執行)	三宅村	監視・遠隔操作システム・デジタル水位計設置等	令和6年4月～令和9年3月
	地理情報システムを 活用した島しょ農業 基盤DX推進事業 (本庁執行)	三宅村	農業水利施設の位置情報のGISデータ化	令和7年9月～令和9年3月

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名: 三宅支庁 産業課 林務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
林道事業	林道坪田線改良	三宅村坪田地内	舗装の傷んだ箇所について、改良(路面工等の施工)を行い、通行の安全を確保する。 L=211m	令和8年3月～令和8年9月 債務負担R7-8
	林道雄山環状線(金曾)災害復旧	三宅村坪田地内	平成12年噴火により崩落した林道橋跡に擁壁工及び管渠工を施工し、路体を構築する。 L=57m	令和8年6月～令和8年12月
	林道雄山環状線(三池)改良	三宅村坪田地内	砂利路面の区間をコンクリート路面へ改良し、新規に防護柵を設置することで林道の安全性を向上させる。 L=330m	令和8年10月～令和9年3月
	林道坪田線改良	三宅村坪田地内	舗装の傷んだ箇所について、改良(路面工等の施工)を行い、通行の安全を確保する。 L=330m	令和9年2月～令和9年8月 債務負担R8-9
	三宅島林道等維持(工事・委託)	三宅村全域	林道敷における落石・土砂の片付け、大雨後の巡視、カーブミラーの設置等により林道の機能が低下している箇所を補修し、通行の安全を図る。 併せて、林道の除草、路面清掃、排水施設の維持管理等を実施する。	令和8年4月～令和9年3月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
治山事業	大久保復旧治山	三宅村伊豆地内	補強土工により、斜面侵食の進行を防止し、山腹斜面の安定を図る。 A=1,240m ²	令和8年6月～令和8年12月 R7繰越
			斜面に露出した岩盤に対し、落石防止網工を施工することにより落石の発生源を抑え、保全対象の安全を確保する。A=495m ²	令和9年3月～令和9年7月 債務負担R8-9
	タデノ沢治山施設機能保全	三宅村阿古地内	治山施設点検において対策が必要と判断された施設(床固工、護岸工等)に対して、補修工事を行い維持強化を図る。	令和8年9月～令和9年3月
	立根沢治山施設災害復旧	三宅村阿古地内	治山施設点検において対策が必要と判断された箇所である。谷止工(1基)の新設により、土砂の流出防止と溪床の安定を図る。	令和8年12月～令和9年10月 債務負担R8-9
鳥獣の保護及び管理	鳥獣の捕獲許可	三宅村全域	生活環境、農林水産業に係る被害があった場合に、申請に基づいて鳥獣の捕獲を許可する。(カラス等)	年度内
森林の保護	カシノナガキクイムシ防除	三宅村全域	三宅村が実施するカシノナガキクイムシ防除事業に対し、補助を行う。	年度内

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名: 三宅支庁 産業課 水産担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
後継者対策	東京の漁業を支える人材育成事業	三宅村全域	三宅島の漁業後継者確保のため、毎年都内で行われる漁業就業支援フェア参加者の中から研修生を募集し、短期研修を行う。その後希望により長期研修にステップアップする。都は漁業就業支援フェア出展の支援、長期研修生の家賃補助を行う。	年度内
自主的活動支援	離島漁業再生支援事業	三宅村全域	三宅島の漁業再生のために三宅島漁業集落が実施する漁業の生産力向上の取り組み(漁場監視、バラムツ駆除)及び漁業の再生に関する実践的な取組(サバ缶製作、販路拡大等)に係る経費について補助する。	年度内
海面利用調整	地区海面利用協議会開催事業	三宅村全域	遊漁やダイビング等の海洋性レクリエーションと漁業との間の秩序を維持し、海面の円滑な利用を図るため、村が実施する地区海面利用協議会の開催経費を補助する。	年度内
サメ駆除	食害生物による漁業被害対策事業	三宅島周辺海域	サメによる漁獲物の食害が漁業経営に与える影響は深刻であるため、サメ駆除に要する経費を補助する。	年度内
漁業取締	漁業取締	三宅島周辺海域	東京都漁業調整規則等漁業関係法令の励行を図るため、陸上及び海上における監視を実施する。	年度内

令和8年度 事業計画

【三宅村】

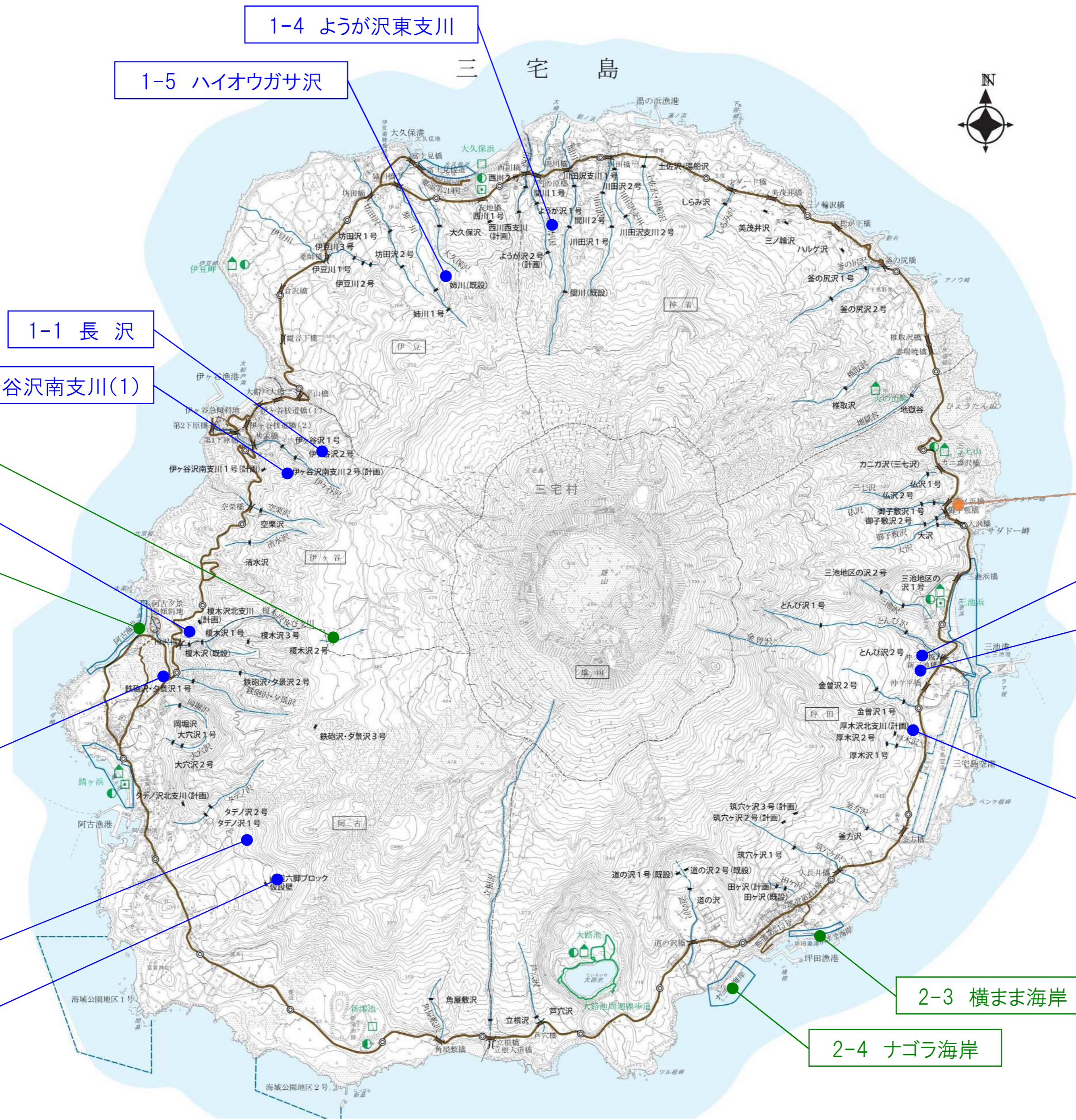
所管名:三宅支庁 土木港湾課 砂防担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
土木事業	1 砂防海岸整備	1-1 長沢	【工事】 堰堤1基一部	令和8年2月～令和8年12月
		1-2 厚木沢	【工事】 流路工L=30m	令和8年9月～令和9年10月
		1-3 とんび沢南支川(2)	【工事】 堰堤工1基一部	令和8年8月～令和9年8月
		1-4 ようが沢東支川	【工事】 堰堤工1基一部	令和8年3月～令和8年11月
		1-5 ハイオウガサ沢	【工事】 堰堤工1基一部	令和9年3月～令和10年11月
		1-6 鉄砲沢・夕景沢	【委託】 橋梁詳細設計 一式 【委託】 地質調査 一式	令和8年8月～令和9年2月 令和8年8月～令和9年2月
		1-7 伊ヶ谷沢南支川(1)	【委託】 補足設計 一式	令和8年8月～令和9年2月
		1-8 ヤナボ沢	【委託】 溪流保全工補足設計 一式	令和8年8月～令和9年2月
		1-9 とんび沢南支川(3)	【委託】 基本設計 一式 【委託】 地質調査 一式	令和8年8月～令和9年2月 令和8年8月～令和9年2月
		1-10 阿古地区第一沢	【委託】 補足設計 一式	令和8年8月～令和9年2月
		1-11 タミヤマ沢	【委託】 詳細設計 一式	令和8年8月～令和9年2月
		1-12 三宅村全域	【委託】 緊急ハード対策補足設計 一式 【委託】 測量調査(単価契約) 一式	令和8年8月～令和9年2月 令和8年4月～令和9年3月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
		1-13 三宅村北部	【委託】 土砂災害警戒区域 基礎詳細調査10箇所 【委託】 土砂災害警戒区域 精査・照査10箇所	令和7年11月～令和8年6月 令和7年11月～令和8年6月
		1-14 三宅村南部	【委託】 土砂災害警戒区域 確認調査141箇所 【委託】 土砂災害警戒区域 基礎詳細調査9箇所 【委託】 土砂災害警戒区域 精査・照査9箇所	令和7年11月～令和8年6月 令和8年11月～令和9年6月 令和8年11月～令和9年6月
土木事業	2 河川防災	2-1 榎木沢2号堰堤	【工事】 鋼製スリット補修工(取替)1基	令和8年9月～令和10年1月
		2-2 阿古海岸	【工事】 護岸補修工 一式	令和8年3月～令和9年10月
			【工事】 護岸補修工 一式 【委託】 長期的保全対策基本設計 一式	令和9年3月～令和10年10月 令和8年8月～令和9年7月
		2-3 横まま海岸	【工事】 護岸補修工 一式	令和8年3月～令和8年10月
		2-4 ナゴラ海岸	【委託】 補修基本設計 一式 【委託】 補修詳細設計 一式	令和8年3月～令和8年6月 令和8年8月～令和9年6月
		2-5 三宅村全域	【工事】 除石工 一式	令和8年8月～令和9年6月
土木事業	3 河川維持	3-1 御子敷沢	【工事】 転落防止柵更新 一式	令和8年9月～令和9年1月
		3-2 三宅村全域	【委託】 河川維持委託(砂防指定地の除草) 一式	令和8年8月～令和9年2月
【委託】 砂防堰堤現況調査 一式	令和8年8月～令和9年2月			
【工事】 砂防維持工事(単価契約) 一式	令和8年4月～令和9年3月			
【委託】 砂防維持委託(単価契約) 一式	令和8年4月～令和9年3月			
【工事】 海岸維持工事(単価契約) 一式 【委託】 海岸維持委託(単価契約) 一式	令和8年4月～令和9年3月 令和8年4月～令和9年3月			

令和8年度 事業計画箇所(三宅村)【砂防担当所管】

- 凡例
- 砂防海岸整備
 - 河川防災
 - 河川維持



- 1-12 三宅村全域
 - ・緊急ハード対策補足設計
 - ・測量調査(単契)
- 1-13 三宅村北部
 - ・土砂災害警戒区域 基礎詳細調査
 - ・土砂災害警戒区域 精査・照査
- 1-14 三宅村南部
 - ・土砂災害警戒区域 確認調査
 - ・土砂災害警戒区域 基礎詳細調査
 - ・土砂災害警戒区域 精査・照査

- 2-5 三宅村全域
 - ・除石工

- 3-2 三宅村全域
 - ・砂防維持工事及び委託(単契)
 - ・海岸維持工事及び委託(単契)
 - ・河川維持委託
 - ・砂防堰堤現況調査

- 1-4 ようが沢東支川
- 1-5 ハイオウガサ沢
- 1-1 長沢
- 1-7 伊ヶ谷沢南支川(1)
- 2-1 榎木沢2号堰堤
- 1-8 ヤナボ沢
- 2-2 阿古海岸
- 1-6 鉄砲沢・夕景沢
- 1-11 タミヤマ沢
- 1-10 阿古地区第一沢

- 3-1 御子敷沢
- 1-9 とんび沢南支川(3)
- 1-3 とんび沢南支川(2)
- 1-2 厚木沢

- 2-3 横まま海岸
- 2-4 ナゴラ海岸

令和8年度 事業計画

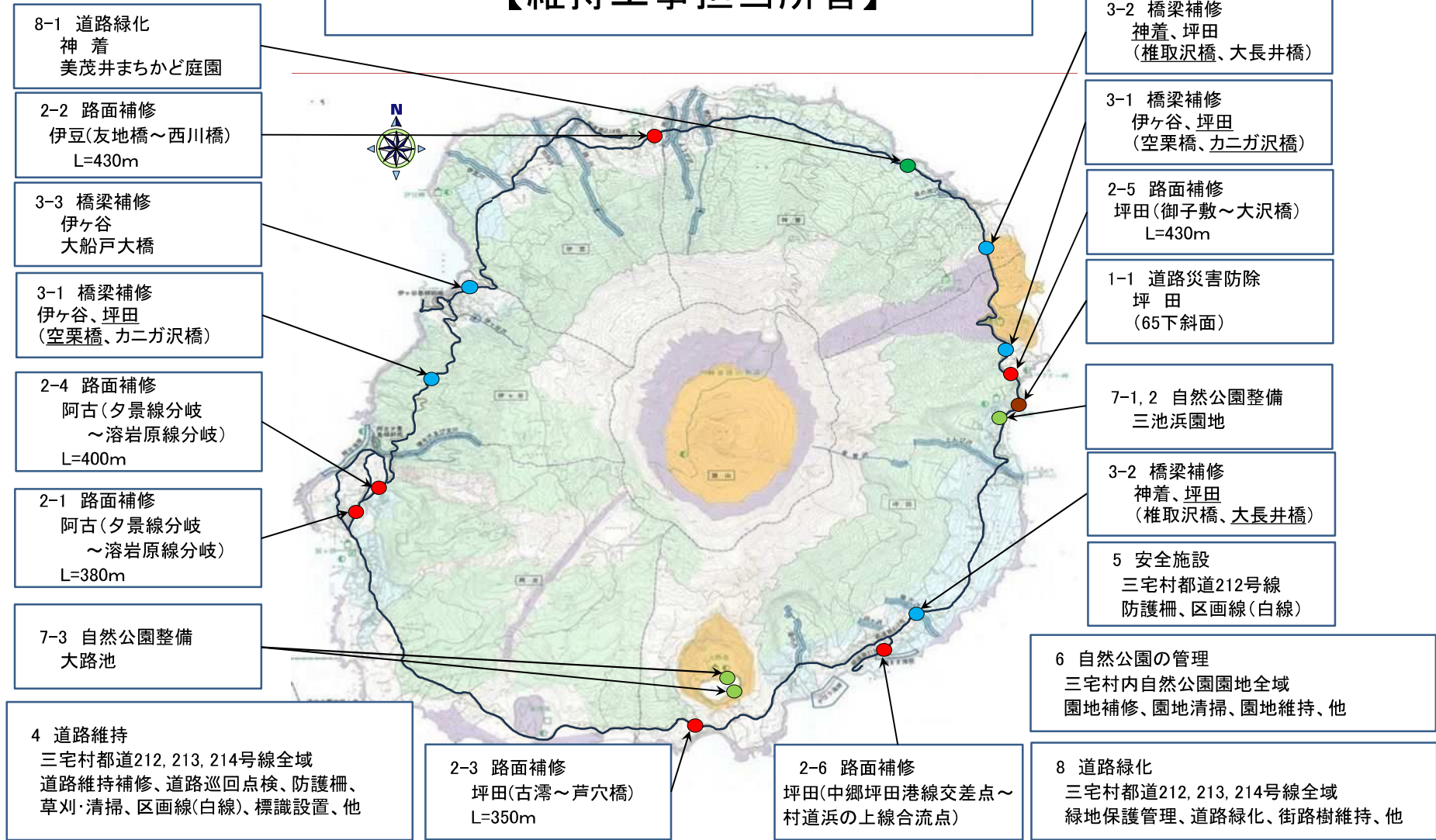
【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 維持工事担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
1 土木事業	道路災害防除	三宅村都道212号線 1-1 65下斜面(坪田)	<風水害により災害発生の恐れのある道路を補修し、被害を事前に防除する事業> 法枠工	令和9年3月～令和10年1月
2 土木事業	道路補修	三宅村都道212号線 2-1 阿古(夕景線分岐 ～溶岩原線分岐) 2-2 伊豆(友地橋～西川橋) 2-3 坪田(古濤～芦穴橋) 2-4 阿古(溶岩原線分岐 ～鉄砲場交差点) 2-5 坪田(御子敷～大沢橋) 三宅村都道213号線 2-6 阿古(中郷坪田港線交差点 ～村道浜の上線合流点)	<路面及び道路施設の補修> 路面補修 L=380m 路面補修 L=430m 路面補修 L=350m 路面補修 L=400m 路面補修 L=390m 路面補修 L=460m	令和7年3月～令和8年5月 令和7年11月～令和8年5月 令和7年12月～令和8年10月 令和8年3月～令和8年10月 令和8年9月～令和9年4月 令和8年10月～令和9年7月
3 土木事業	橋梁整備	三宅村都道212号線 3-1 空栗橋 カニガ沢橋 3-2 椎取沢橋 大長井橋 3-3 大船戸大橋	<予防保全型の維持管理を行いながら、建設時と同等の性能を維持することを目指し、必要な補修、補強等の実施> 塗装塗替、沓座拡幅 橋梁補修、高欄取替 橋梁補修、高欄取替 橋梁補修、橋面舗装 橋梁補修、支承補修	令和8年3月～令和9年2月 令和8年1月～令和8年9月 令和9年1月～令和10年1月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
4 土木事業	道路維持	三宅村都道全域 212号線、213号線、214号線	<道路及びその付属物の維持管理事業> 道路維持補修、道路巡回点検、防護柵、 草刈・清掃、区画線(白線)、標識設置、他	令和8年4月～令和9年3月
5 土木事業	安全施設	三宅村都道212号線	<道路安全施設の維持管理事業> 防護柵、区画線(白線)	令和8年5月～令和8年11月
6 土木事業	自然公園の管理	三宅村内自然公園園地全域	<富士箱根伊豆国立公園の管理> 園地補修、園地清掃、園地維持、他	令和8年4月～令和9年3月
7 土木事業	自然公園の整備	三宅村内自然公園園地 7-1 三池浜園地 7-2 三池浜園地 7-3 大路池	<富士箱根伊豆国立公園の整備> 建物撤去、浄化槽改修工事 便所建築 南栈橋・施設改修工事	令和8年3月～令和9年2月 令和8年4月～令和9年2月 令和7年11月～令和8年7月
8 土木事業	道路緑化	三宅村都道全域 212号線、213号線、214号線 8-1 美茂井まちかど庭園	<街路樹等の整備> 緑地保護管理、道路緑化、街路樹維持 まちかど庭園改修	令和8年4月～令和9年3月 令和8年11月～令和9年6月

令和8年度 事業計画箇所(三宅島) 【維持工事担当所管】



令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 整備工事担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
土木事業	道路整備事業 (坪田1期)	三宅村坪田地内	道路改修工事 施工延長 約180m、道路幅員 約12m	令和8年8月～令和9年1月
土木事業	道路整備事業 (坪田2期)	三宅村坪田地内	道路改修工事 施工延長 約130m、道路幅員 約12m	令和7年6月～令和8年6月
土木事業	道路整備事業 (伊ヶ谷港線)	三宅村伊ヶ谷地内	橋梁上部工事	令和7年8月～令和8年10月

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 電線共同溝整備(推進)担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
交通安全施設事業	1 電線共同溝事業	三宅村神着 神着CCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間 電線共同溝整備延長L=500m	令和7年3月～令和8年7月
	1 電線共同溝事業	三宅村神着 神着CCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間 電線共同溝整備延長L=650m	令和8年1月～令和9年3月
	2 電線共同溝事業	三宅村坪田 坪田 I CCB3工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間	令和8年8月～令和9年3月 東電委託協定
	3 電線共同溝事業	三宅村伊ヶ谷 坪田 I CCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 緊急整備区間	令和8年5月～令和10年3月 NTT委託協定
	4 電線共同溝事業	三宅村伊ヶ谷 坪田 I CCB2工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間	令和9年3月～令和10年7月 NTT委託協定
	5 電線共同溝事業	三宅村坪田 坪田 II CCB1工区 (古瀬)	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 拡幅整備等の実施区間 電線共同溝整備延長L=541m	令和7年10月～令和8年7月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
	6 電線共同溝事業	三宅村伊ヶ谷 伊豆CCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 緊急整備区間	令和8年5月～令和10年3月 NTT委託協定
	7 電線共同溝事業	三宅村伊ヶ谷 伊豆CCB2工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間	令和8年8月～令和10年8月 東電委託協定
	8 電線共同溝事業	三宅村神着 神着CCB2工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間	令和9年2月～令和10年3月

令和8年度 事業計画箇所図 【電線共同溝整備(推進)担当所管分】



令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 港湾工事担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
防波堤建設事業	1_防波堤建設工事 【8-9債務】	三池港	港内の静穏度向上のため、防波堤を整備する。 ケーソン式基礎工	令和9年2月～令和9年12月
防波堤(改良)整備	2_防波堤(改良)修正設計	三池港	港内の静穏度向上のため、防波堤(改良)を整備する。	令和8年8月～令和8年12月
船客待合所新築整備	3_船客待合所新築工事 【R8-10債務】	三池港	船客待合所の新築を行う。	令和8年11月～令和10年4月
駐車場整備	4_駐車場基本実施設計 【8-9債務】	三池港	船客待合所建替に伴う一体的整備のため 駐車場の基本実施設計を行う。	令和8年 11月～令和9年9月
緑地補修	5_転落防止柵補修工事 【7-8債務】	三池港	経年劣化した緑地付属物の補修を行う。	令和8年1月～令和8年8月
岸壁(-7.5m)補修	6_岸壁付属物補修工事 【7-8債務】	三池港	経年劣化した岸壁付属物の補修を行う。	令和8年3月～令和8年11月
岸壁(-7.5m)照明取替	7_岸壁照明設備改修工事 【7-8債務】	三池港	経年劣化した岸壁照明及び照明の取替を行う。	令和8年3月～令和8年9月
臨港道路照明取替	8_臨港道路照明設備改修工事	三池港	経年劣化した臨港道路照明柱及び照明の取替を行う。	令和8年8月～令和8年2月

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
船客待合所新築整備	9_船客待合所用地維持工事	三池港	船客待合所用地の維持のため、工事を行う。	令和8年6月～令和8年11月
港湾施設維持補修	10_港湾施設維持補修工事	三池港	台風及び低気圧等通過に伴う損傷し港湾施設の緊急復旧する。	令和8年4月～令和9年3月
物揚場補修	1_物揚場付属物補修工事	大久保港	経年劣化した物揚場付属物の補修を行う。	令和8年6月～令和9年3月
港湾施設維持補修	2_港湾施設維持補修工事	大久保港	台風及び低気圧等通過に伴う損傷し港湾施設の緊急復旧する。	令和8年4月～令和9年3月
-5.0M岸壁(改良)	1_-5.0M岸壁(改良)建設工事【7-8債務】	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-5.0M岸壁(改良)の整備を行う。 鋼柱据付	令和8年1月～令和8年12月
-5.0M岸壁(改良)隅角部	2_-5.0M岸壁(改良)隅角部建設工事【8-9債務】	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-5.0M岸壁隅角部(改良)の整備を行う。 本体工	令和9年1月～令和10年2月
(2)防波堤	3_(2)防波堤改修工事【7-8債務】	阿古漁港	波浪の影響により損傷した防波堤の改修を行う。 基礎コンクリート工	令和8年1月～令和8年12月
(2)防波堤	4_(2)防波堤改修工事【8-9債務】	阿古漁港	波浪の影響により損傷した防波堤の改修を行う。 基礎コンクリート工	令和9年1月～令和10年2月
-4.5M航路	5_航路整備工事【8-9債務】	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-4.5M航路の整備を行う。 航路整備工	令和9年1月～令和10年2月
照明設備更新	6_照明設備改修工事	阿古漁港	経年変化により劣化した照明設備の更新及び投光器の増設を行う。	令和8年6月～令和8年12月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
照明設備新設	7_-3.0M・-4.5M岸壁 照明施設整備	阿古漁港	-3.0M岸壁整備、既設-4.5M岸壁への照明施設整備を行う。	令和8年6月～令和9年3月
-7.5M岸壁補修	8_岸壁付属物補修工	阿古漁港	経年劣化した岸壁等付属物の補修を行う。	令和8年6月～令和9年3月
船客待合所	9_船客待合所補修工事 【7-8債務】	阿古漁港	経年変化により劣化した船客待合所の施設補修を行う。	令和8年3月～令和8年9月
船客待合所	10_船客待合所照明設備改修工事	阿古漁港	経年変化により劣化した船客待合所の照明設備の更新を行う。	令和8年6月～令和8年9月
船客待合所	11_船客待合所排煙窓補修	阿古漁港	経年変化により劣化した船客待合所の排煙窓の補修を行う。	令和8年9月～令和9年3月
(2)防波堤	12_(2)防波堤潜水調査	阿古漁港	波浪の影響により損傷した防波堤の改修を行う。	令和8年5月～令和8年8月
(2)防波堤	13_(2)防波堤修正設計	阿古漁港	波浪の影響により損傷した防波堤の改修を行う。	令和8年5月～令和8年9月
日除け施設	14_日除け施設建替基本設計	阿古漁港	経年変化により劣化した日除け施設の補修設計行う。	令和8年12月～令和9年8月
日除け施設	15_日除け施設電源施設改修設計	阿古漁港	経年変化により劣化した日除け施設の補修設計行う。	令和8年10月～令和9年3月
臨港道路外	16_無電柱化基本設計	阿古漁港	防災性の向上を図るとともに、良好な景観の創出するため、無電柱化を行う。	令和8年8月～令和9年3月

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
臨港道路外	17_無電柱化実施設計	阿古漁港	防災性の向上を図るとともに、良好な景観の創出するため、無電柱化を行う。	令和8年8月～令和9年3月
臨港道路外	18_臨港道路排水管調査委託	阿古漁港	防災性の向上を図るとともに、良好な景観の創出するため、無電柱化を行う。	令和8年10月～令和9年3月
漁港施設維持補修	19_漁港施設維持補修工事	阿古漁港	臨港道路の排水設備の調査を行う。	令和8年4月～令和9年3月
-7.5M岸壁補修	1_岸壁付属物補修工	伊ヶ谷漁港	経年劣化した岸壁等付属物の補修を行う。	令和8年6月～令和9年3月
-7.5M岸壁照明取替	2_岸壁照明設備改修工事	伊ヶ谷漁港	経年劣化した照明の取替を行う。	令和8年6月～令和8年12月
駐車場整備	3_埋立しゅん工測量	伊ヶ谷漁港	駐車場の整備に伴う埋立しゅん工測量を行う。	令和8年2月～令和8年6月
漁港施設維持補修	4_漁港施設維持	伊ヶ谷漁港	台風及び低気圧等通過に伴う損傷した港湾施設の緊急復旧する。	令和8年4月～令和9年3月
漁港施設維持補修	1_漁港施設維持	湯の浜漁港	台風及び低気圧等通過に伴う損傷した港湾施設の緊急復旧する。	令和8年4月～令和9年3月
漁港施設維持補修	1_漁港施設維持	大久保漁港	台風及び低気圧等通過に伴う損傷した港湾施設の緊急復旧する。	令和8年4月～令和9年3月
道路法面	1_落石防護施設工事 【8-9債務】	坪田漁港	坪田漁港背面の法面より発生した落石を防護する施設を整備する。	令和9年2月～令和9年12月

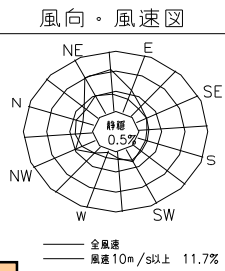
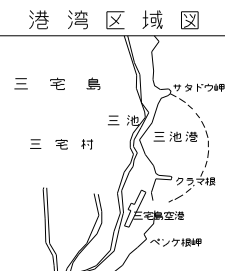
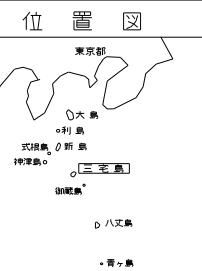
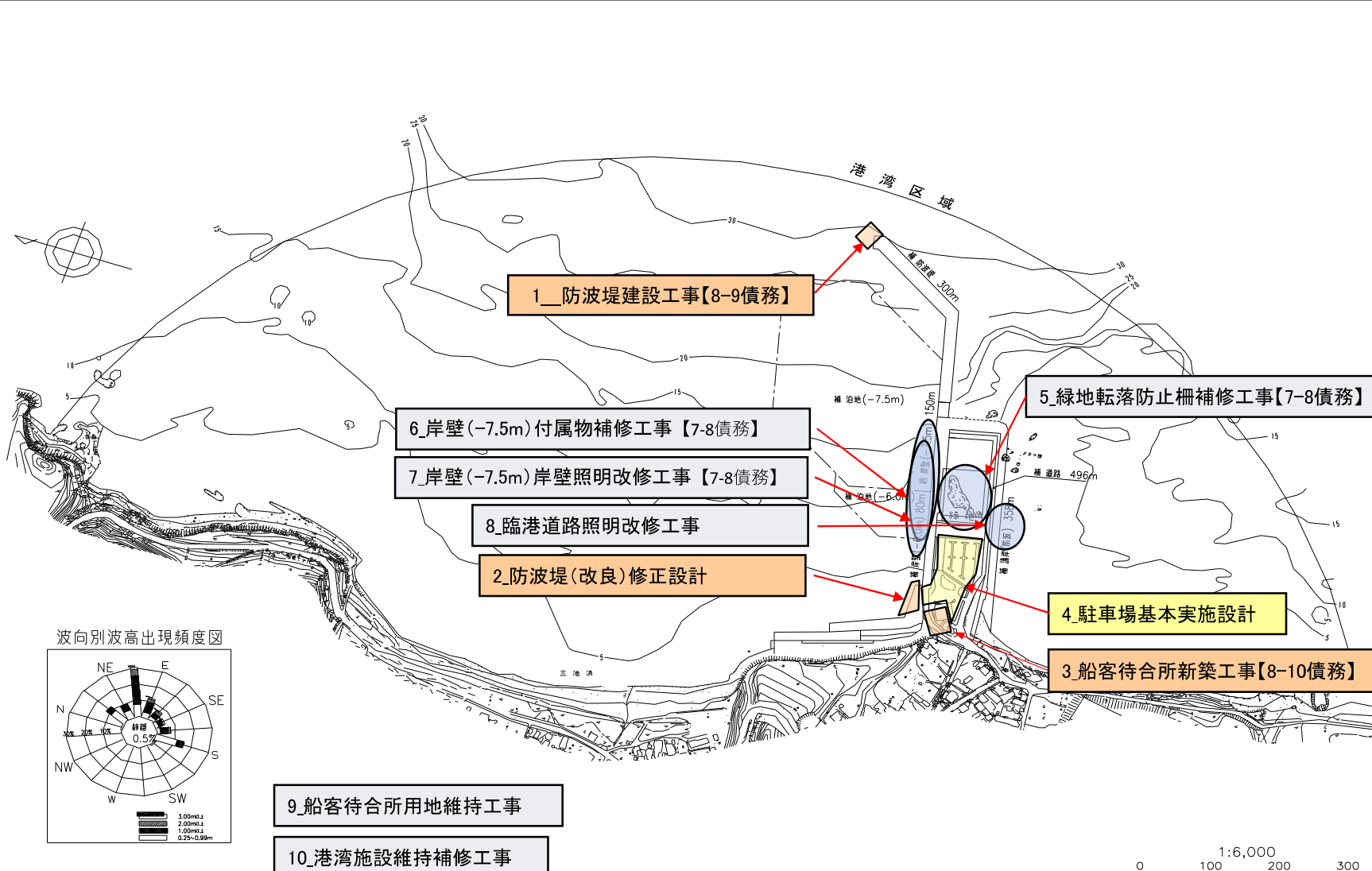
項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
照明設備更新	2_照明設備更新工事	坪田漁港	経年変化により劣化した照明設備の取替を行う。	令和8年10月～令和9年2月
漁港施設維持補修	3_漁港施設維持工事	坪田漁港	台風及び低気圧等通過に伴う損傷した港湾施設の緊急復旧する。	令和8年4月～令和9年3月
離岸堤(潜堤)整備	1_離岸堤(潜堤)建設工事【7-8債務】	三池港海岸	波浪の低減及びその他海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)の整備を行う。 基礎工、ブロック据付工	令和8年2月～令和8年9月
離岸堤(潜堤)整備	2_離岸堤(潜堤)建設工事【8-9債務】	三池港海岸	波浪の低減及びその他海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)の整備を行う。 ブロック製作、ブロック据付工	令和8年9月～令和9年9月
堤防整備	3_堤防(改良)工事【8-9債務】	三池港海岸	堤防の機能維持のため改良整備を行う。	令和8年11月～令和9年12月
斜面防護整備	4_斜面防護工事【8-9債務】	三池港海岸	台風等により洗掘した斜面の防護を行う。	令和8年12月～令和9年12月
離岸堤(改良)	1_ブロック製作及びその他工事【7-8債務】(繰越)	阿古漁港海岸	波浪の低減及びその他海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)の整備を行う。 ブロック製作工	令和7年9月～令和8年6月
離岸堤(改良)	2_ブロック製作・据付建設工事	阿古漁港海岸	波浪の低減及びその他海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)の整備を行う。 ブロック製作、ブロック据付工	令和8年6月～令和8年11月
護岸整備	3_護岸整備工事【8-9債務】	阿古漁港海岸	台風等により洗掘した護岸の防護工事を行う。	令和8年12月～令和9年12月
RESA整備	1_RESA改修工事【8-9債務】	三宅島空港	航空法施行規則改正に伴いRESA整備のため滑走路等(土木本体)及び航空灯火(電気土木)の改修を行う。	令和9年1月～令和10年2月

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
空港ターミナルビル整備	2_ターミナルビル用地造成工事【8-9債務】	三宅島空港	空港ターミナルビル新築に向けて、仮設工及び用地造成工事を行う。	令和9年2月～令和10年1月
空港基本施設整備	3_空港排水施設改修工事	三宅島空港	空港の機能維持のため排水施設改修工事を行う。	令和9年3月～令和10年2月
空港整備	4_消防所シャッター改修補修工事【7-8債務】	三宅島空港	空港消防所のシャッターの改修を行う。	令和8年3月～令和8年10月
空港ターミナルビル整備	5_ターミナルビル用地造成及びその他実施設計【7-8債務】	三宅島空港	空港ターミナルビル新築に向けて、用地造成等の実施設計を行う。	令和8年1月～令和9年1月
空港ターミナルビル整備	6_ターミナル新築実施設計【R7-8債務】	三宅島空港	空港ターミナルビル新築に向けて、用地造成等の実施設計を行う。	令和7年12月～令和9年1月
空港基本施設整備	7_空港排水施設改修実施設計	三宅島空港	空港の機能維持のため排水施設改修の実施設計を行う。	令和8年2月～令和9年3月
RESA整備	8_航空灯火更新及び移設設計【R7-8債務】	三宅島空港	航空法施行規則改正に伴いRESA整備のため航空灯火の更新及び移設を行う。	令和8年5月～令和8年9月
空港道路外	9_無電柱化測量	三宅島空港	防災性の向上を図るとともに、良好な景観の創出するため、無電柱化を行う。	令和8年8月～令和9年3月
空港道路外	10_無電柱化基本設計【8-9債務】	三宅島空港	防災性の向上を図るとともに、良好な景観の創出するため、無電柱化を行う。	令和8年8月～令和9年3月

令和8年度事業計画図(三池港)

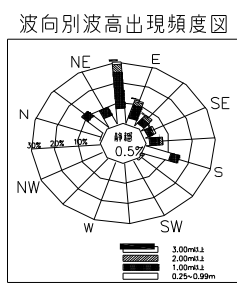
管理者
東京都

所在地
東京都三宅島三宅村坪田 (三宅支庁管内)



潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	



- 9_船客待合所用地維持工事
- 10_港湾施設維持補修工事

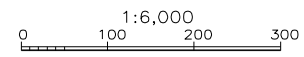
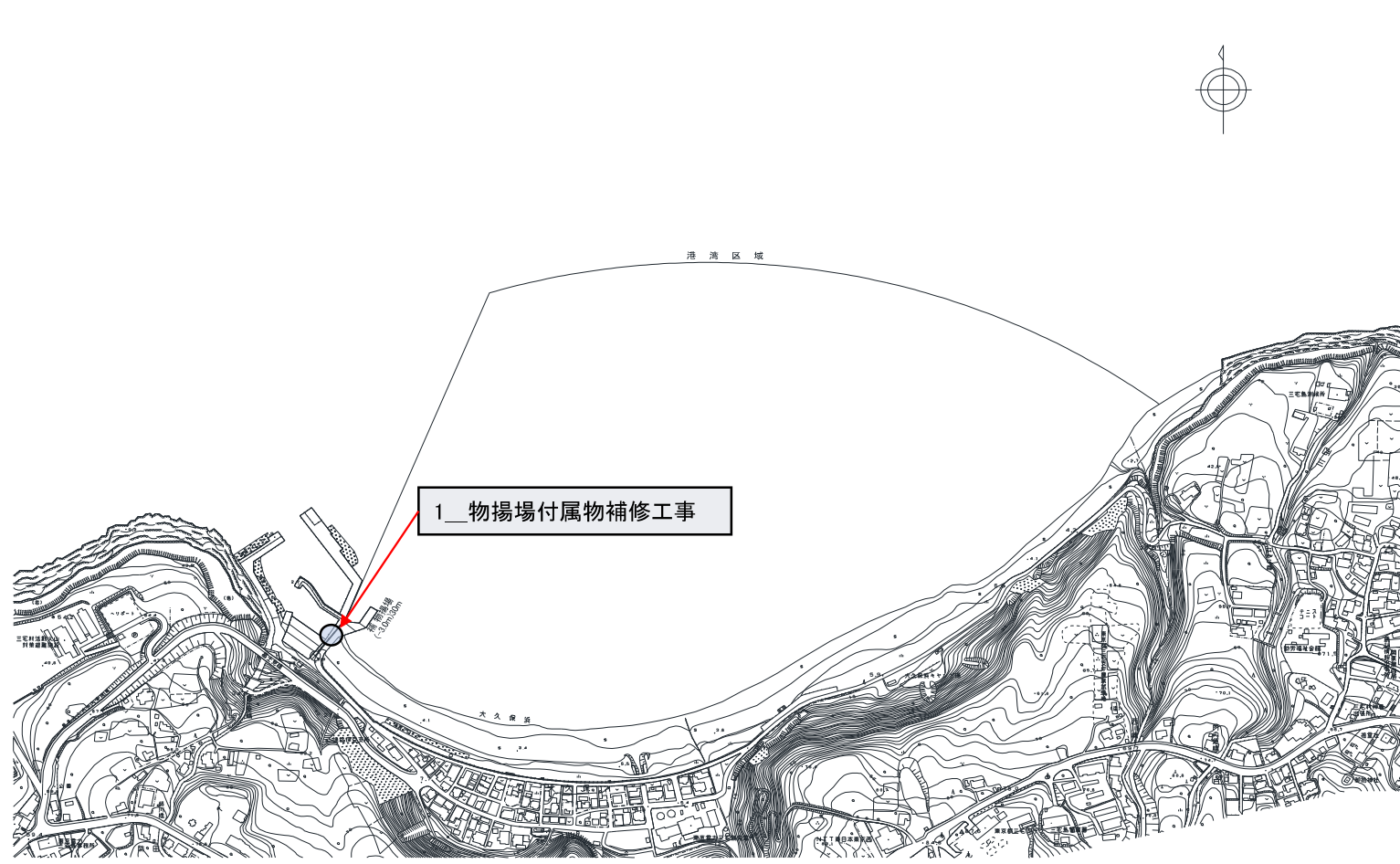


図-1

令和8年度事業計画図(大久保港)

管 理 者
東 京 都

所 在 地
東 京 都 三 宅 村 大 久 保 (三 宅 支 庁 管 内)

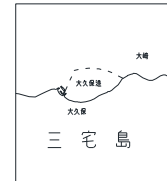


2_港湾施設維持補修工事

位置図



港湾区域図



潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	+0.00
LLWL	

図-2

1:5,000

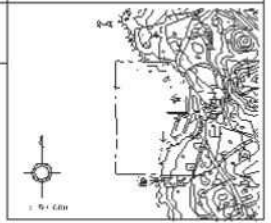
0 50 100 150 200m

作成 平成 20年 12月

令和8年度事業計画図 (阿古漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2040010	第4種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村阿古

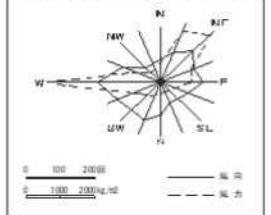
漁港区域図



位置図



風向風速図



潮位図

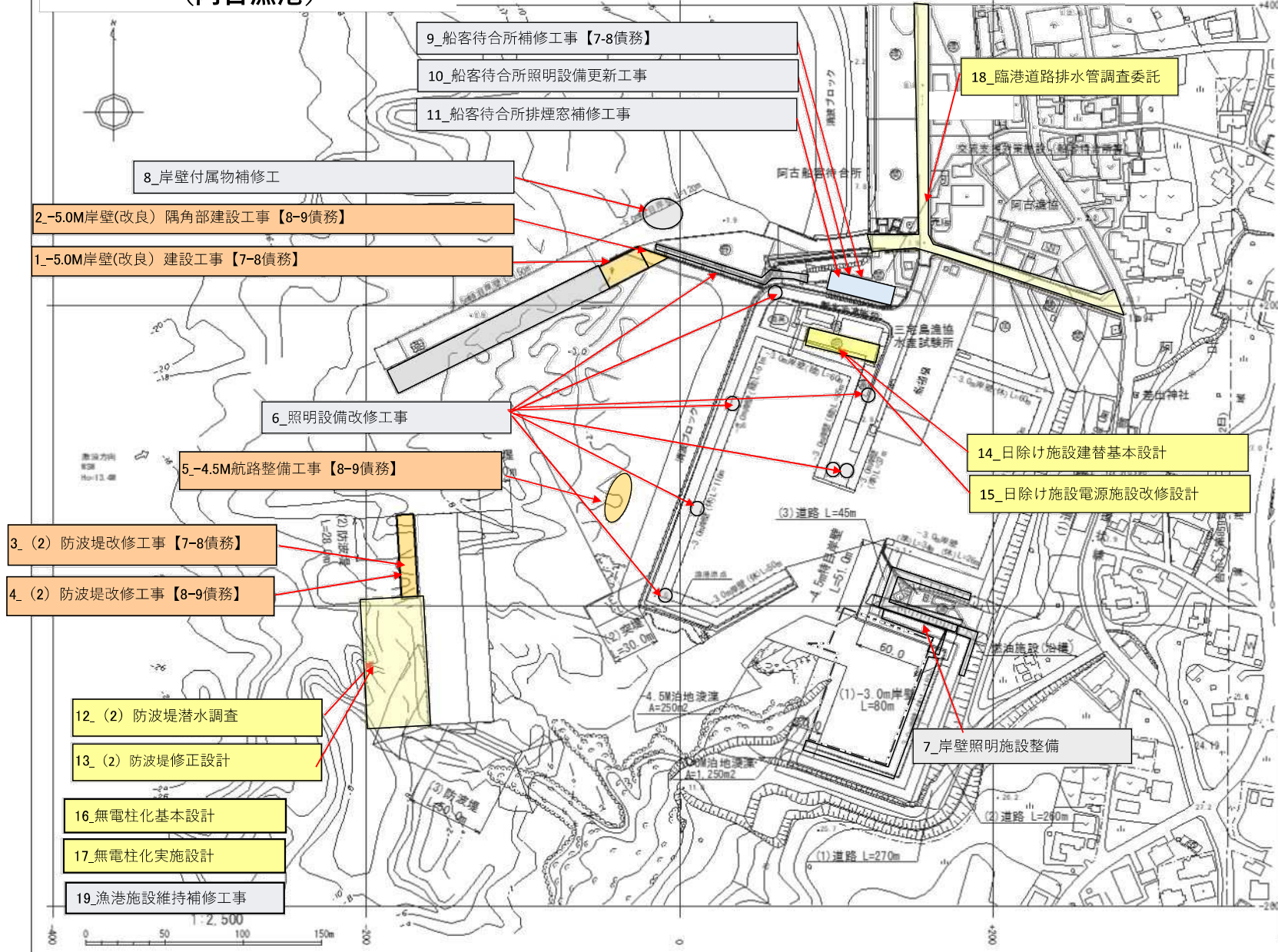
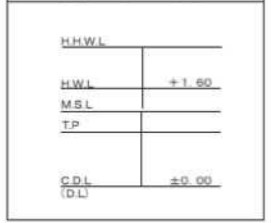


図-3

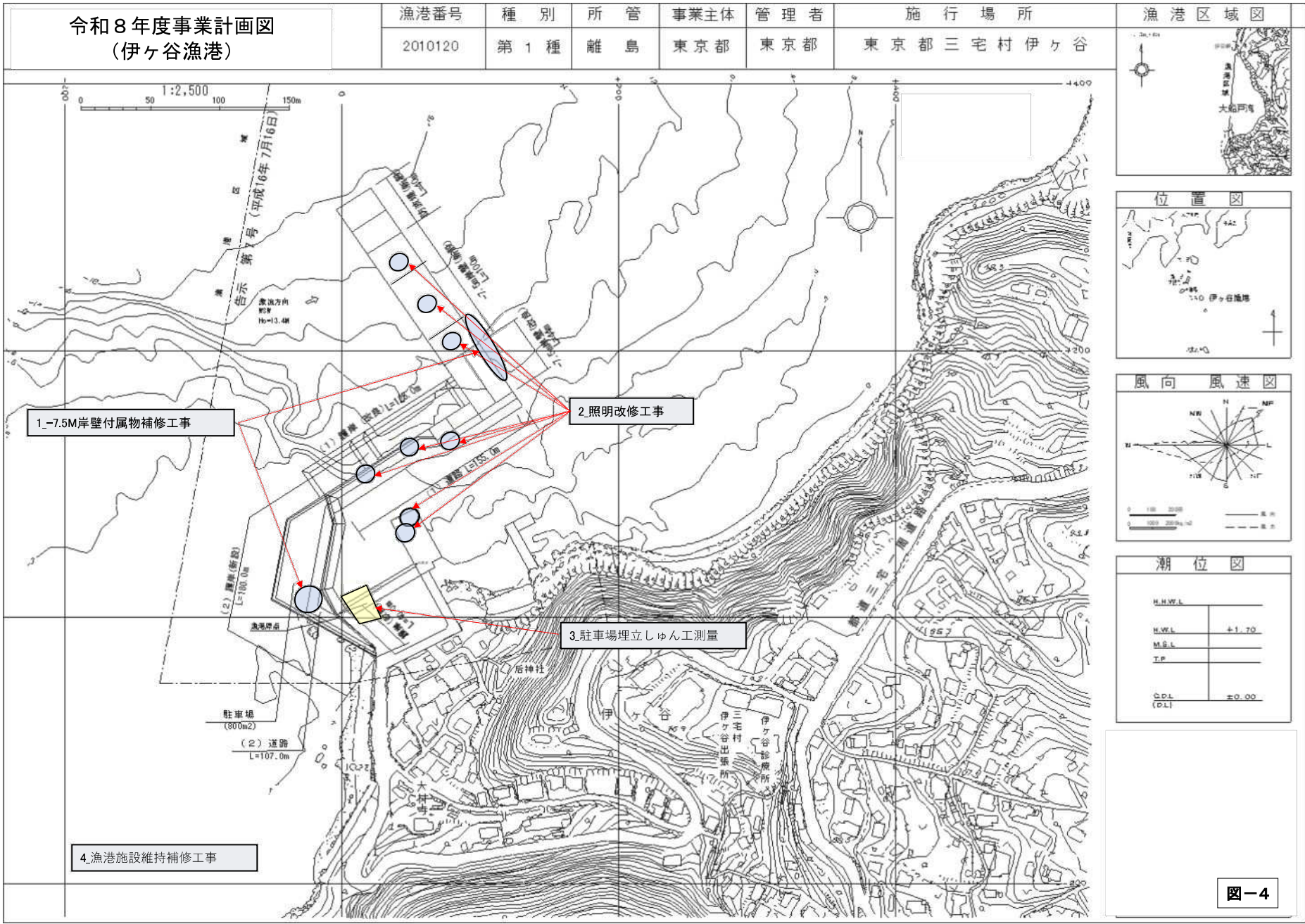


図-4

令和8年度事業計画図
(大久保漁港)

漁港番号 20:0100	種別 第1種	所管 離島	事業主体 東京都	管理者 東京都	施行場所 東京都三宅村伊豆
-----------------	-----------	----------	-------------	------------	------------------

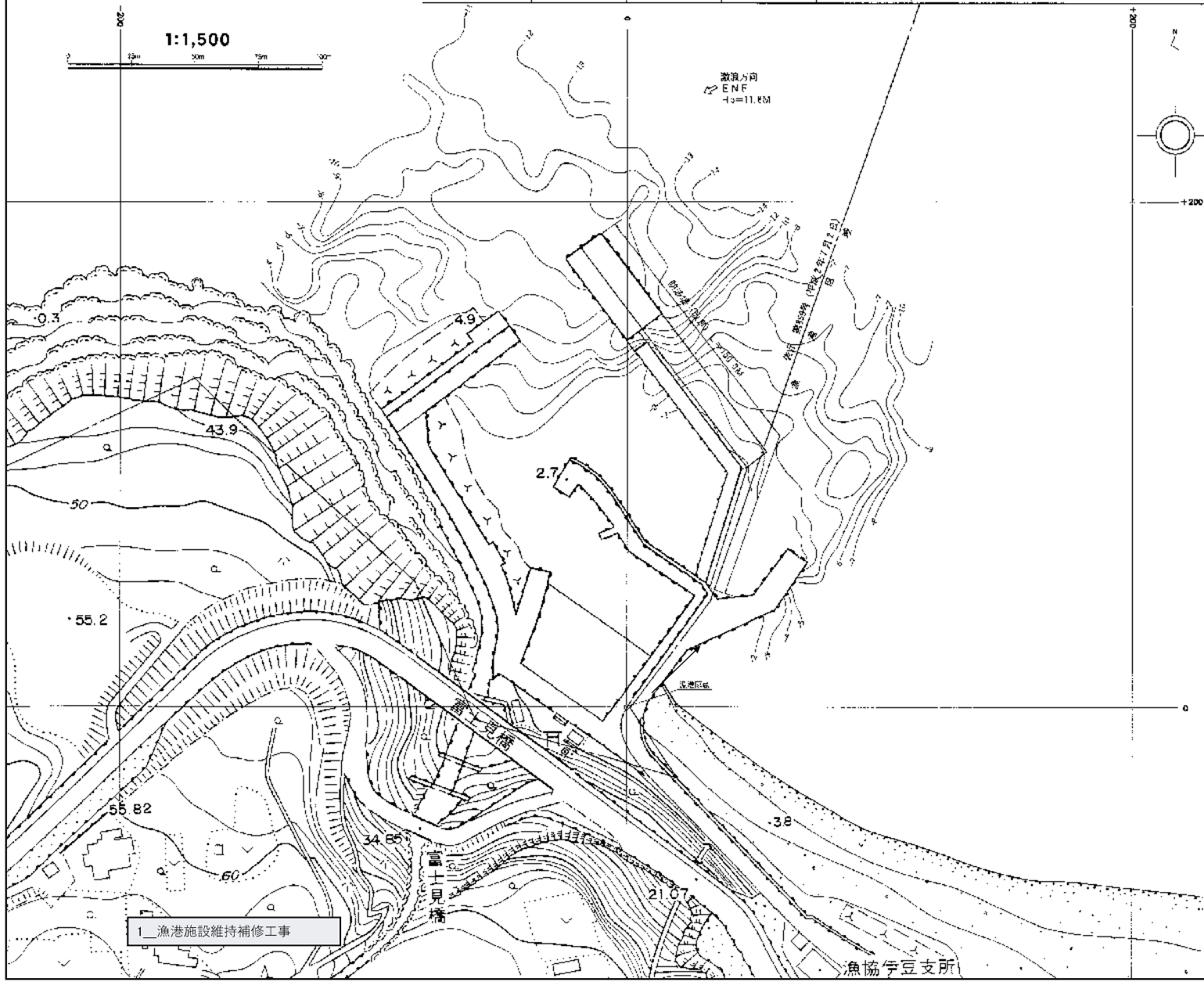
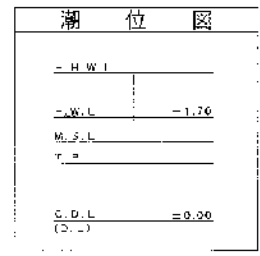
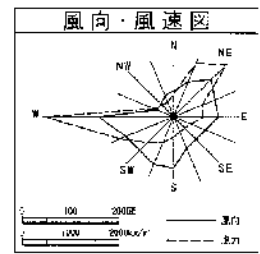
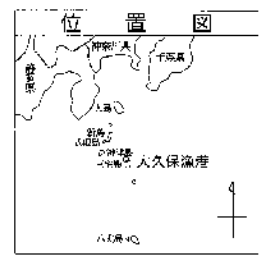
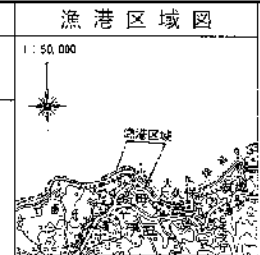


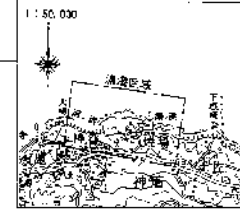
図-5

令和8年度事業計画図
(湯の浜漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者
2010110	第1種	離島	東京都	東京都

施行場所
東京都三宅村神着

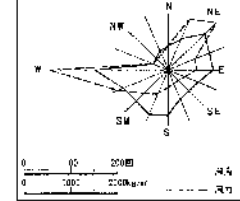
漁港区域図



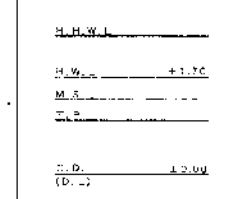
位置図



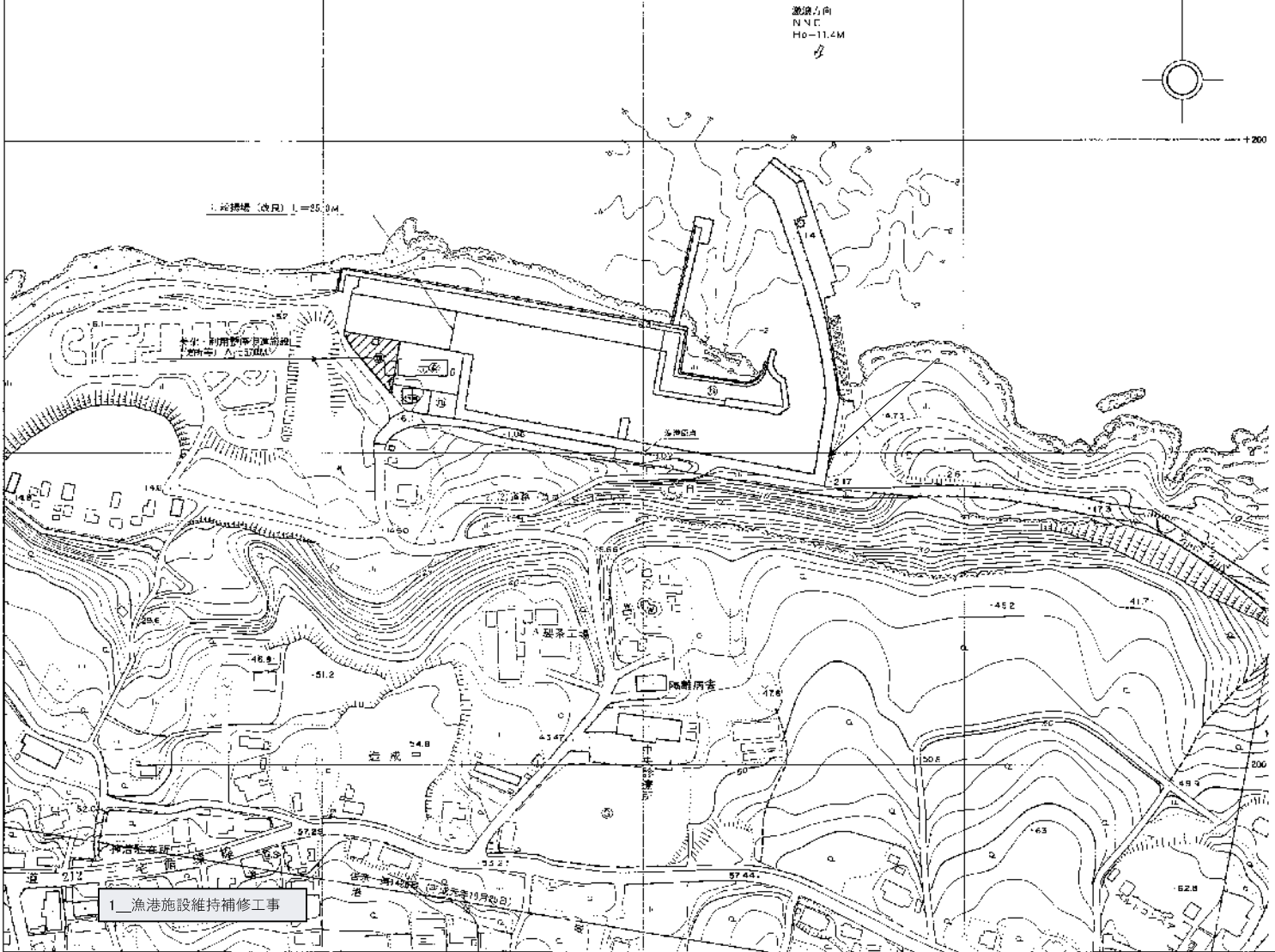
風向・風速図



潮位図



1:2,500



1 漁港施設維持補修工事

図-6

令和8年度事業計画図
(坪田漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2020010	第2種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村坪田

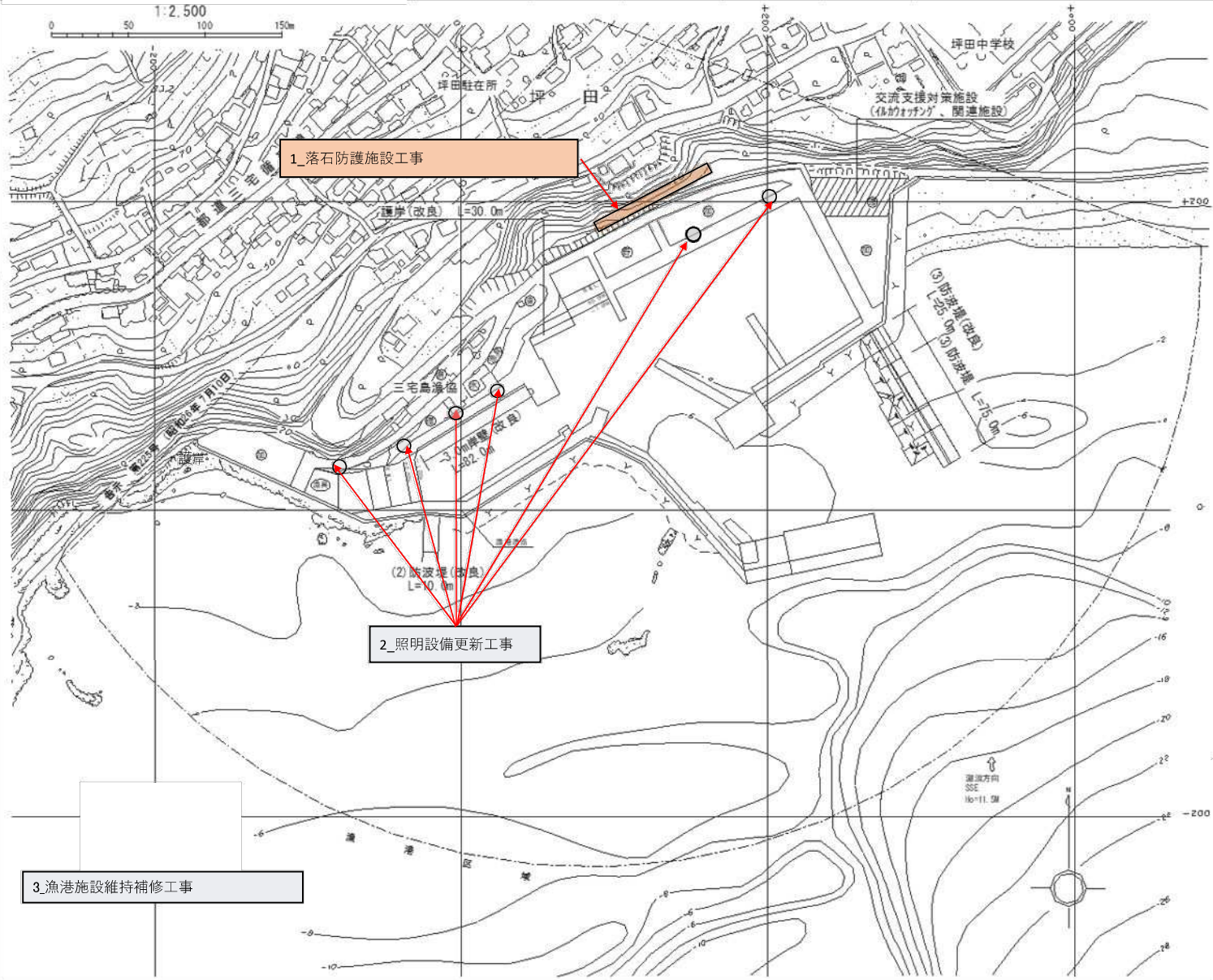
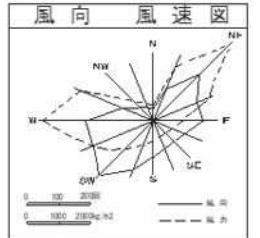


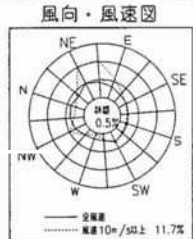
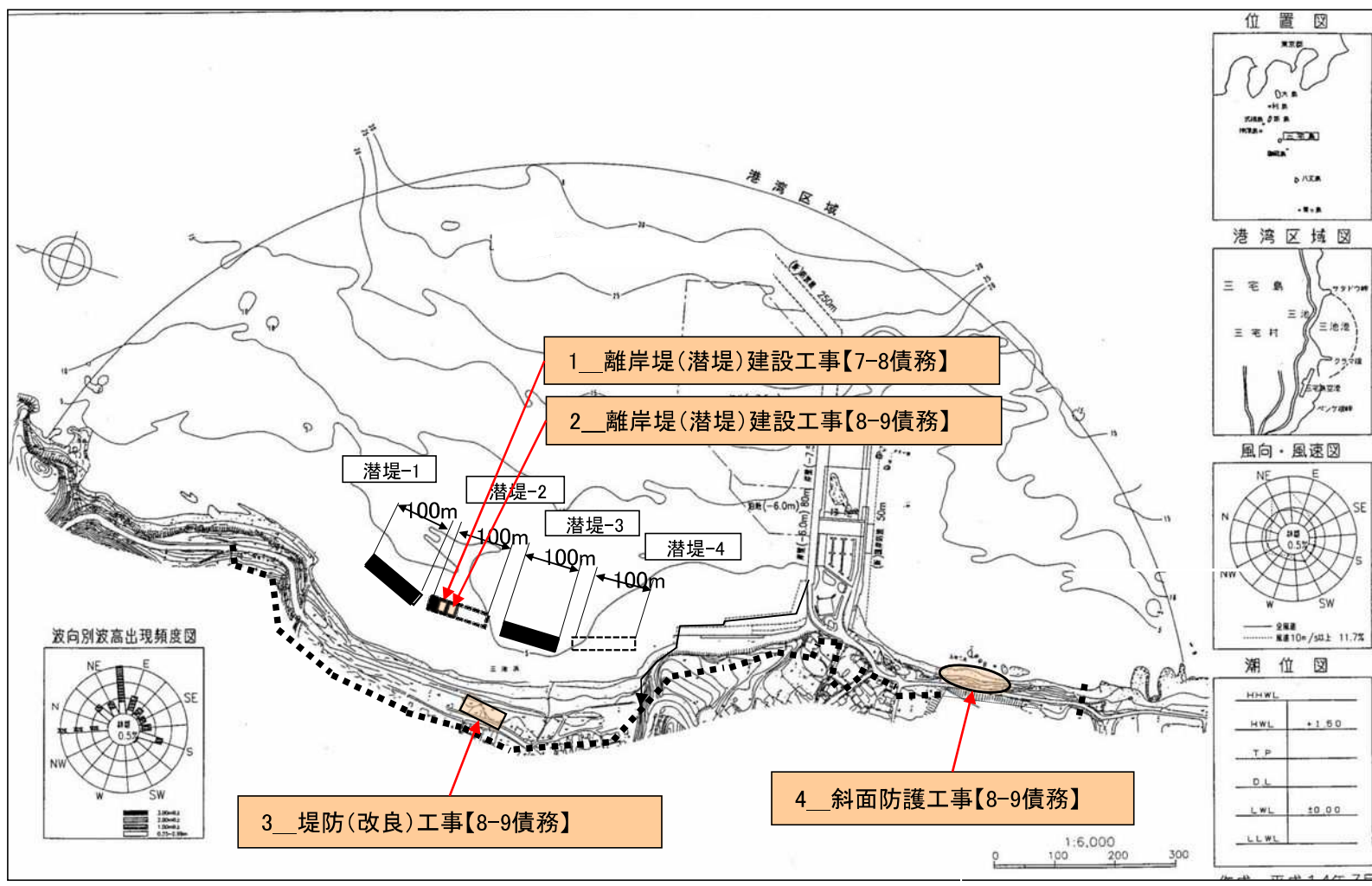
図-7

令和8年度事業計画図（三池港海岸）

事業種別	海岸保全区域指定
侵食対策事業	昭和37年9月15日告示済

管理者
東京都

所在地
東京都三宅村坪田(三宅支庁管内)



潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

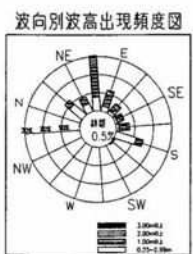
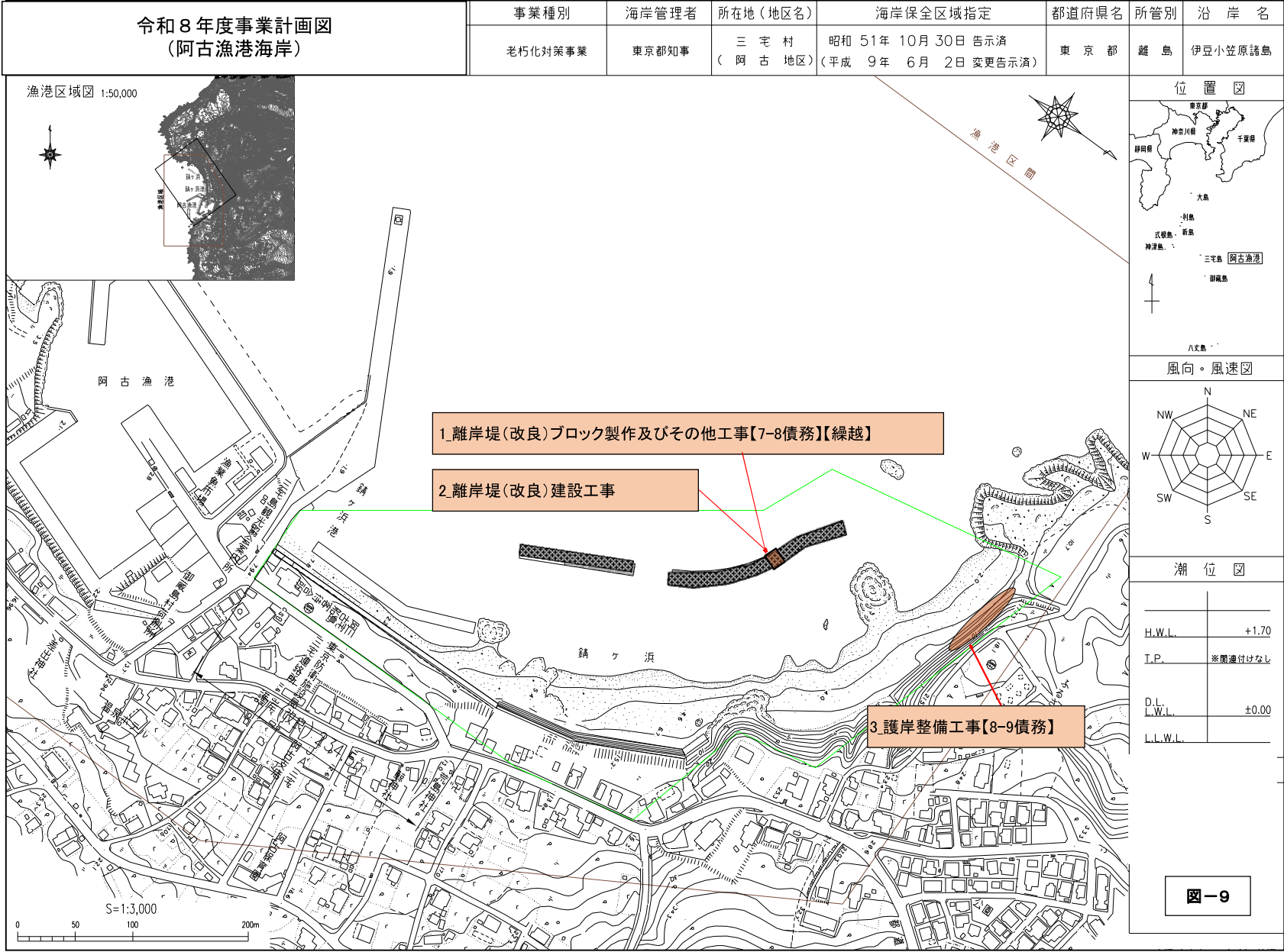


図-8



令和8度事業計画図 三宅島空港

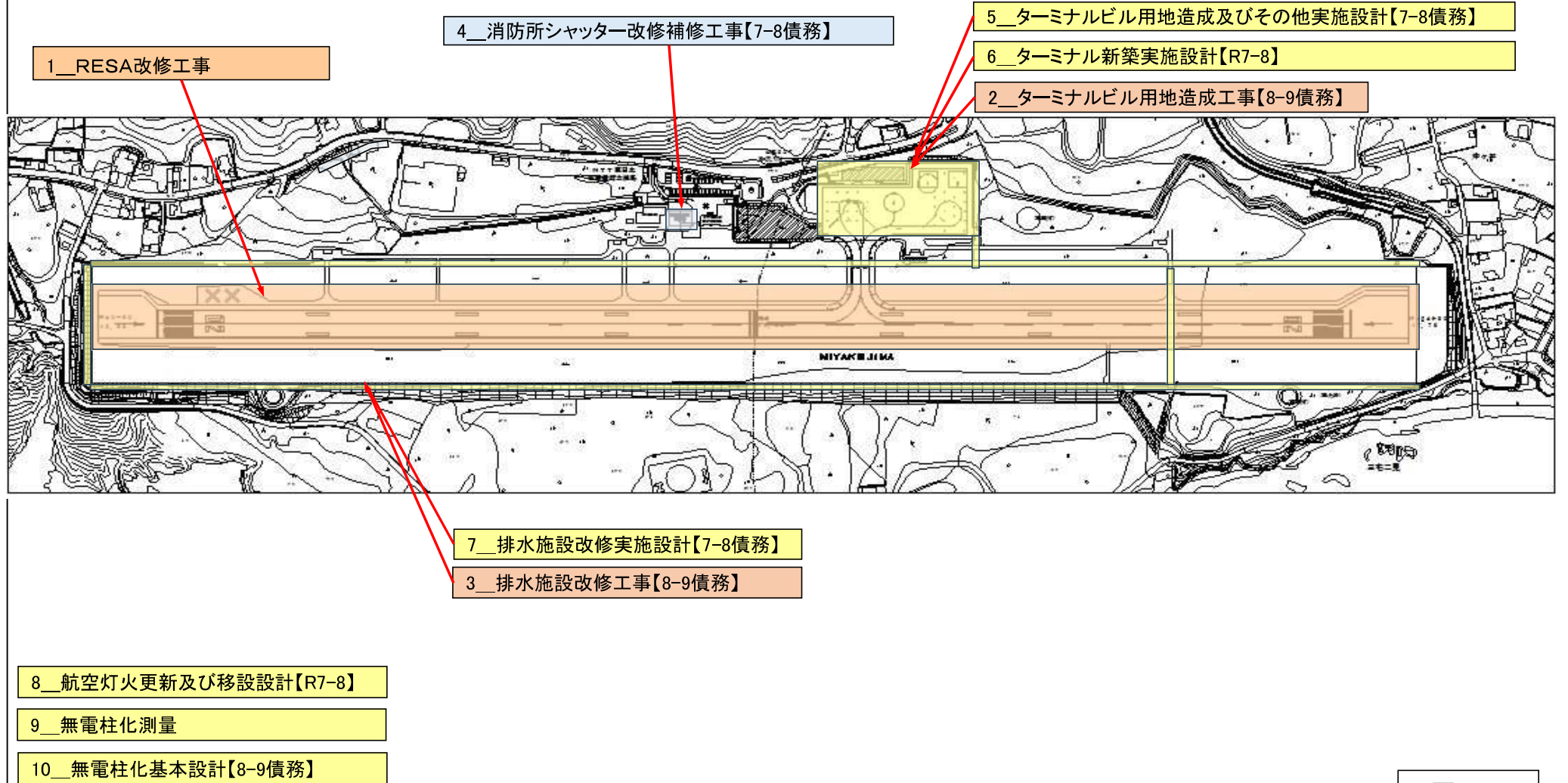


図-10

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.1

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
健康の保持増進	感染症対策	保健所	平常時対策として、地域サーベイランス、地域各機関への情報提供、予防に必要な衛生知識の普及啓発の実施。	随時	
		発生場所	医療機関からの届け出に基づき、積極的疫学調査等の実施。 施設、学校等での集団発生に対して、必要に応じて積極的疫学調査及び必要な措置の実施。	患者発生時	
		エイズ及び性感染症対策	保健所	エイズ及び性感染症(梅毒・淋病・クラミジア)の予防啓発及び相談・検査を実施。	予約制 毎月第2水曜日 午後2時～
		ウイルス肝炎相談及び検査	保健所	B型・C型肝炎等に関する相談・検査を実施。	
	結核対策	定期外健康診断	保健所	接触者健診(結核患者と接触があり、感染の恐れのある方の経過観察)及び管理検診(結核治療終了後の経過観察)の実施。	患者発生時 随時
		治療の支援	保健所・その他	抗結核薬の服薬支援(DOTS:直視監視下短期化学療法)を実施。	患者発生時適宜
	他の受託検査等	検便	保健所	学校給食施設等主に食品を取り扱う者を対象に検便を実施。	月1回
		学校健康診断	保健所	小中学校健康診断での尿検査、高校1年生の胸部X線検査を実施。	年1回
	健康診断	小規模企業健診	保健所	健康診断を受ける機会のない小規模企業(従業員50人未満の事業所)を対象に健診を実施。	予約制
	精神保健福祉対策	精神保健福祉相談及び訪問指導	保健所等	保健師による相談(電話・面接・訪問)。	随時
		精神保健福祉巡回相談	保健所等	東京都精神保健福祉センターの協力を得て、専門医(精神科医)による個別相談や講演会等を実施。	年1回 9月実施
		社会復帰促進事業	保健所	通院服薬して病状の安定した精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導による社会復帰を促進する事業を実施。	月2回 (原則、第1・3火曜日)

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.2

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
健康の保持増進	特殊疾病	在宅療養相談	保健所等	保健師による在宅難病の方の相談(電話・面接・訪問)。	随時
		難病専門医相談	保健所等	東京都難病支援事業の一環として実施の専門医等による巡回相談、個別相談や講演会を実施。	年1回 6月実施
	アレルギー性疾病対策	アレルギー相談	保健所等	アレルギー性疾患の患者、家族、地域関係者等の相談を実施。	随時
	保健栄養	専門的栄養指導	保健所	難病やアレルギー性疾患の患者で栄養指導が必要な者及び村で対応が困難な者を対象に個別栄養相談を実施。	随時
		特定給食施設指導	給食施設 保健所	給食施設における給食内容の改善、栄養管理の充実を図ることにより、住民の健康保持増進に寄与する。内容としては、巡回指導、来所・電話指導、栄養管理講習会を実施。	巡回、電話指導は随時 講習会は年1回
		健康づくり調理師研修会	保健所	多くの飲食物を提供する飲食店や給食施設において、必要な基本的事項及び新しい健康・栄養情報の研修を実施し、住民の食生活の質の向上・健康づくりの推進を図る。	年1回 (各出張所・支所持ち回り)
		受動喫煙防止対策	保健所 その他	受動喫煙による健康への悪影響を防止することを目的とし、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行後の状況を踏まえ、効果的な普及啓発を実施する。	随時
	市町村支援	村事業支援	村役場	村の依頼に応じて、専門職が村内の事例を連携して検討・指導する。	随時
			その他	介護認定審査会、障害支援区分判定等審査会及び諸会議に参加。	
	医事・薬事	有床診療所立入検査	診療所	住民が安心して医療を受けられる地域医療の安全を確保するため、定期的な指導を実施。	隔年1回予定
薬事監視		薬局 医薬品販売業	医薬品等が適正な管理のもとに供給され、消費者が安心して使用できるように医薬品販売業者に対する指導を実施し、医薬品による健康被害の防止を図る。	年1回	

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.3

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
生活環境面の安全対策	食品衛生	監視指導	施設	令和8年度東京都食品衛生監視指導計画に基づき食品関係営業施設に対し監視指導を実施。 一般的に食中毒の発生が多い業種(飲食店営業)や大規模食中毒につながる集団給食等の大量調理施設に対し重点的な監視指導を実施。 簡易かつ効率・科学的な方法として現場簡易検査を行い、調理器具や調理施設の衛生管理状況等について把握し、指導を実施。 食品を取り扱う祭礼等の監視指導を実施。	随時
		一斉監視指導	施設	食中毒が多発する夏期及び多種多様な食品が大量に流通する歳末に、食品関係営業施設に対し一斉監視指導を実施。	夏期及び歳末
		食中毒対応	保健所 施設	食中毒疑い事例が発生した場合は関係機関と連携して速やかに調査を行い、食中毒の拡大防止を図るとともに、原因や感染経路を解明し再発防止を図る。	随時
		HACCPの取組支援	保健所 施設	講習会や監視指導を通じ、食品等事業者が円滑かつ速やかにHACCPに沿った衛生管理を導入し、定着させられるよう支援。	随時
		食品表示対策	保健所 施設	食品表示法に基づき、期限表示・アレルギー表示などの表示義務事項について適正表示の徹底を指導。	随時

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.4

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)		
生活環境面の安全対策	環境衛生	監視指導	施設	旅館業施設、理容所・美容所、公衆浴場施設などの環境衛生関係施設に対する監視指導を実施。 観光客が増加する夏期の前に旅館業施設の重点的な監視指導を実施。	随時	
		飲料水衛生確保	保健所 その他	三宅村水道係及び保健医療局環境保健衛生課水道担当と連携し、飲料水の衛生確保を実施。	随時	
		貯水槽水道施設の衛生確保指導・普及啓発	施設	施設管理者に対し貯水槽水道衛生管理に関する普及啓発を行い、管理状況の報告を求めるとともに、施設調査等を実施。	随時	
		レジオネラ症予防	施設	循環式浴槽等を使用する旅館業施設及び公衆浴場施設に対し、レジオネラ属菌等の水質検査や管理指導を実施。	随時	
		プール検査	施設	プール水の水質検査を実施し、施設の衛生管理状況等を把握。	年1回	
		動物愛護管理	適正飼養の推進	保健所 その他	ペットの適正飼養に関する相談及び飼い主等への指導を実施。	随時
			動物の保護と管理	保健所	放浪犬の捕獲収容、犬猫等の負傷動物の保護収容、やむを得ない理由で飼えなくなった犬及び猫の飼い主からの引取りを実施。	随時
		普及啓発	衛生講習会	保健所 その他	食品及び旅館業事業者等に対し、衛生講習会を実施し、食品衛生や環境衛生に関する知識の向上を図る。	随時
諸会議	会議	島しょ保健所町村連携会議三宅村幹事会	村役場	地域特性を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的とした各町村ごとの会議を開催。	年1回	
広報	広報活動	保健所だよりの発行	保健所	保健予防、生活衛生に関する各種情報提供を行う。	年4回発行	

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ農林水産総合センター 大島事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
試験研究	漁場の評価と 生産性向上対策	三宅島周辺海域	〔目的〕 磯根漁場や築いそ漁場の科学的評価、 漁場造成技術の開発 〔内容〕 海水温・塩分・栄養塩濃度等測定、潜水調査	
	島しょ魚類資源 に関する調査研究	伊豆諸島海域	〔目的〕 魚類の生態把握、 科学的情報の提供と資源管理手法の提言 〔内容〕 キンメダイ等の漁業情報の収集、 計量魚探調査、標識放流等	
	磯根資源動態調査	三宅島周辺海域	〔目的〕 磯根資源(テングサ、サザエ)の 資源動態モニタリングと情報提供 〔内容〕 テングサの生育状況 およびサザエの生息状況把握	

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
漁業調査指導等	漁業調査指導 調査指導船 みやこ・やしお	大島～ 御蔵島周辺海域	[実施内容] 海洋観測、カツオ、マグロ等魚類調査、 魚礁・海底地形調査 漁業取締、試験操業等 新魚種・漁場開拓	
	サメ・イルカ等 漁業被害対策	三宅島周辺海域	[目的] サメ・イルカ等の被害実態の把握と対策 [内容] 漁業被害状況の調査、 漁業調査指導船による目視調査	
	普及指導	三宅島	[実施内容] 成果報告会の開催、技術指導等、 海の天気図(関東・東海海況速報)提供	

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ農林水産総合センター 三宅事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農業振興	農業改良普及事業	三宅村 農家圃場等	<p>1 担い手の確保と育成</p> <p>(1)就農希望者受け入れ態勢の検討</p> <p>(2)新規就農者に対する経営指導</p> <p>2 特産品の生産性向上</p> <p>(1)特産野菜・切葉切枝の生産性向上技術導入</p> <p>(2)レモンの栽培技術指導</p> <p>(3)パッションフルーツの高品質果実 (大玉・着色良好)の安定生産技術導入</p> <p>3 特産品の販路確保</p> <p>(1)特産品の販路開拓支援</p>	<p>令和8年4月1日～</p> <p>令和13年3月31日</p>

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
	試験研究	三宅事業所(坪田)	<p>1 施設栽培におけるレモン類の品種特性把握と 生育評価</p> <p>2 パッションフルーツ品質向上を目指した栽培技術 の検討</p> <p>3.遺伝資源の収集、評価、保存</p> <p>4.特産園芸作物の病害虫防除管理技術の検討</p>	<p>令和5年4月1日～ 令和10年3月31日</p> <p>令和8年4月1日～ 令和11年3月31日</p> <p>永続</p> <p>永続</p>

令和8年度 事業計画

【三宅村】

所管名:教育庁三宅出張所

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
学校教育の指導 事務	年次研修	東京都教職員研修センター 及び小・中学校	若手教員(新規採用)及び教員経験10年に達した中堅教諭を対象に、資質・能力のさらなる向上を図り、教諭としての使命感や幅広い識見及び個に応じた指導方法、教材研究などの実践的指導力を養う。	1年次(初任者)研修 2・3年次研修 中堅教諭等資質向上研修 Ⅰ及びⅡ (通年)
学校教育の指導 事務	任用時研修	東京都教職員研修センター 及び小・中学校	今年度新たに昇任した主幹・主任教諭を対象に、それぞれの職責や職務内容を理解するとともに、職層に応じた資質・能力の向上及び教育課題に関する対応力の向上を図る。	主幹教諭任用時研修 (7月～8月)実施予定 主任教諭任用時研修 (7月～8月)実施予定
学校教育の指導 事務	島しょ地域合同 研修	オンライン 東京都教職員研修センター 江戸川区立学校等	島しょ地域に採用された1～3年次の教員を対象に、東京都の教員が身に付けるべき力の育成を図る。	若手教員交流研修 年2回(第1・3学期) 参集型研修年1回(8月) 他校経験研修年1回(9月)
学校教育の指導 事務	島しょ地域合同 主任研修	オンライン	島しょ地域の教務主任及び生活指導主任を対象に、島しょ地域に属する学校間での横のつながりの充実を図るとともに、各学校の取組等情報共有を図り、課題等の解決を目指す。	教務主任研修 年1回(5月) 生活指導主任研修 年1回(5月)
学校教育の指導 事務	人権教育推進 講演会	小・中学校	学校教育における人権教育を推進し、人権尊重の意識を高めるため、人権課題を扱った授業公開、外部講師による講演等を通して、人権教育を推進する。	12月 (人権週間の前後に開催)

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
学校教育の指導 事務	都教委訪問	小・中学校	東京都教職員研修センター等の指導主事を派遣し、教育の今日的課題の解決や学校等における学習指導の充実、生活指導・特別活動等に関する改善・充実などを図る。	各校 年3回
学校教育の指導 事務	教育課題研修会	三宅支庁	社会の変化や学校の実情に対応した教育課題について知るとともに、所属校の課題を解決するための資質や能力の向上を図る。	年2回(7月・8月)
学校教育の指導 事務	特別支援教育 コーディネーター 研修	小・中学校	特別支援教育における指導法の工夫、特別支援教室・固定学級における教科指導や自立活動の実践について学ぶとともに、校内において特別支援教育を推進するための指導力の向上を図る。	年2回(6月・10月)
学校教育の指導 事務	特別支援教育 研修	小・中学校	児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び支援を行うための資質・能力の向上を図る。	年1回(10月)

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
学校教育の指導 事務	学校組織マネジメント研修	三宅支庁	東京都の「学校管理職育成指針」の4つの能力「学校経営能力」「外部折衝」「人材育成能力」「教育者としての高い見識」の向上を図るため、講師を招聘し、教育管理職及び候補者を対象とした研修会を実施する。	8月
学校教育の指導 事務	2校目研修	小・中学校	2校目として村立学校に異動してきた教員を対象に、授業や分掌業務を行う上での助言・支援の方法、主任教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。	年3回(第1・2学期)
学校教育の指導 事務	担当者会	三宅支庁 オンライン	三宅村立学校の担当者として、研修や情報交換を通して教育活動の遂行に必要な資質・能力の向上を図る。	副校長連絡会・教務主任会 生活指導主任会・人権教育 道徳教育推進教師連絡会 進路指導主任・キャリア教育 情報教育(ICT)担当者会 保健・養護教諭(学期1回程度)
へき地教育の充実	東京都へき地・ 小規模校教育 研究発表会	国立オリンピック記念 青少年総合センター	都のへき地・小規模校における小・中学校の教育実践の成果を発表し、教育関係者の理解と関心を深めるとともに、へき地教育の充実・振興に資する。	8月

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
児童・生徒への心のケア	スクールカウンセラー派遣	小・中学校	都教育委員会がスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の不安や悩み等を解消すべく対応するとともに、地域の実情を踏まえた教育相談のあり方について教職員と協議し、学校教育相談の充実を図る。	小学校 年間38日間 中学校 年間38日間
教職員住宅	教職員住宅の維持管理等	三宅村全域	教職員の住環境の充実を図るため、年間を通して、教職員住宅の整備・補修を行う。 住宅戸数の不足に対応するため、賃借物件の確保や教職員住宅新築に向けた調整を行う。	通年実施
文化財	文化財の保存・公開	三宅村全域	都指定文化財の状況を適宜調査し、維持・管理等を行う。東京文化財ウィーク期間中に、特別公開、企画事業を実施する。	通年公開：通年実施 特別公開、企画事業： 11月上旬実施予定
社会教育・青少年教育の振興	芸術鑑賞	三宅村全域	芸術文化に触れる機会を増やすため、島しょの子どもや島民に鑑賞機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図る(生活文化局所管)。	8月末頃予定
学校給食	管内学校給食巡回指導	小・中学校 調理場	管内学校給食施設の運営状況を把握し、衛生的・安定的な給食の提供及び献立内容の充実を図るため、指導・助言を行う。	各校 年3回
食育の推進	食育啓発活動	三宅村全域 (オンラインや動画配信、 書面開催等)	三宅村の食育に関する施策へ協力する。保護者及び児童・生徒の食への関心や理解を深め、家庭における食育の推進を支援する。	未定

1 教職員の研修体系

職層		採用前	教諭	主任教諭	主幹教諭・指導教諭	管理職
職層や経験に応じた研修	職層研修	東京教師養成塾		任用前研修 任用時研修	任用時研修 スキルアップ研修 教育管理職候補者研修	教育管理職研修 校長職候補者研修
	年次研修		若手教員育成研修 ・1年次研修 ・新規採用者研修 ・2年次研修 ・3年次研修	中堅教諭等 資質向上研修Ⅰ・Ⅱ		
養成研修	リーダー			東京教師道場 東京都教育研究員・教員研究生 教職大学院派遣研修等		
専門性を高める研修	教育課題研修 教科等		専門性向上研修			学校組織 マネジメント研修
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">・都教委訪問事業 <li style="margin-right: 10px;">・島しょ地域研修支援事業の活用 <li style="margin-right: 10px;">・管内教育課題研修 <li style="margin-right: 10px;">・人権教育推進講演会 ・特別支援教育研修 </div>						

2 三宅小・中学校の児童・生徒数及び教職員

1 児童・生徒数

令和8年4月1日現在

学校名	学級数	児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
三宅村立三宅小学校	9③	16	20	14	10	18	15	93

○数字は特別支援学級（固定級）で内数

学校名	学級数	生 徒 数			
		1年	2年	3年	計
三宅村立三宅中学校	5②	9	15	9	33

○数字は特別支援学級（固定級）で内数

【参考】

令和8年4月1日現在

学校名	学 科	生 徒 数			
		1年	2年	3年	計
都立三宅高等学校	普通科	2	6	4	12
	併合科	3	3	2	8
	計	5	9	6	20

2 教職員数

令和8年4月1日現在

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任教諭(養護)	教諭	養護教諭	小計	指導主事	臨時的任用・時間講師	事務・栄養士	計
三宅村立三宅小学校	1	1	2	0	7	0	6	1	18		1	2	21
三宅村立三宅中学校	1	1	0	0	4	1	10	0	17	1	1	1	20
計	2	2	2	0	11	1	16	1	35	1	2	3	41

3 三宅島の文化財

東京都指定

天然記念物



迷子椎

ジャクシン

東京文化財ウィーク2026にて
通年公開予定

無形民俗文化財（風俗慣習）



「富賀神社の巡り神輿」

令和9年8月4日～9日開催予定

史跡



三宅島役所



三宅島大里遺跡

国指定

有形文化財

彫刻



木造薬師如来坐像
(公開に向け準備中)

古文書



「三宅島民政資料303冊172通」
「三宅島民政資料107点」



重要文化財「銅造観音菩薩立像」



アカコッコ



アホウドリ



カラスバト



オカヤドカリ

